

## 善通寺市衛星写真撮影業務入札実施要領

### 1 目的

本実施要領は、善通寺市（以下「発注者」という。）が実施する衛星写真撮影業務について、入札に参加する者（以下「入札者」という。）が遵守すべき事項を示し、公正かつ円滑な手続を確保することを目的とする。

### 2 入札者の資格並びに参加資格審査

#### (1) 入札者の資格

次のいずれにも該当しないものとする

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第1項に規定のある者
- イ 施行令第167条の4第2項各号に該当すると認められた者で、その事実があった後2年を経過していないもの
- ウ 前号に該当する者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
- エ 善通寺市の職員である者
- オ 善通寺市税の全税目のいずれかに滞納がある者
- カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号までの規定に該当する者
- キ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条に規定する観察処分を受けた団体及び当該団体の役職員又は構成員

#### (2) 参加資格審査及び通知

入札者は、参加資格審査に必要な書類として、3に掲げる書類を、13（3）の提出先に提出しなければならない。なお、郵送により提出する場合は、期日必着とする。

- ア 入札参加申請書の受付期間  
令和7年7月29日17時まで。
- イ 資格審査結果通知期間  
令和7年8月1日までに、電子メールで結果を通知する。

### 3 提出書類

- (1) 入札参加申請書
- (2) 業務実績調書（直近3年分）
- (3) 誓約書

#### 4 質疑応答

質疑は、令和7年7月31日17時までに電子メールで提出すること。様式は質疑書によること。

回答は令和7年8月5日までに市ウェブサイト公表する。

#### 5 入札の場所及び日時

##### (1) 入札の場所

善通寺市役所3階 301会議室

##### (2) 入札の日時

令和7年8月8日10時

#### 6 落札者決定方法

(1) 入札書に記載された金額をもってのみ評価し、予定価格以内かつ最低価格を提示した者を落札候補者とする。

(2) 予定価格は、開札後に公表する。

(3) 落札価格に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札書を直接提出する場合は、5(1)の場所に5(2)の日時に持参すること。

(5) 入札書を郵便(書留郵便に限る。)により提出する場合は、令和7年8月7日17時までに13(3)に必着のこと。また、封筒の表面に次の事項を記載すること。

ア 氏名(法人にあっては商号又は名称)

イ 「8月8日入札 善通寺市衛星写真撮影業務入札書在中」

(6) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

(7) (6)の同価に入札をした者のうち、立ち会っていない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札者に代わって入札執行事務に関係のない職員がくじを引き、落札者を決定するものとする。

(8) 代理人により入札書を提出する場合にあっては、入札書を提出する前に、委任状を提出しなければならない。

#### 7 開札に立ち会う者に関する事項

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。ただし、入札者又はその代理人の立ち合いがない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて行うもの

とする。

## 8 再度入札に関する事項

- (1) 初度の入札において落札者がいない場合は、再度入札を行うものとする。入札執行回数は3回を限度とし、この限度内に落札者がいない場合は、入札を打ち切るものとする。
- (2) 再度入札の入札書提出締切日時及び開札日時は、原則として前回の入札の開札日の翌日（閉庁日を除く。）とする。
- (3) 郵送による入札者が、再度入札に参加する場合は、提出期限までに郵送、FAX又は電子メールで再入札書を提出できるものとし、原本は契約締結時に提出する。
- (4) 前項の方法による再入札書が提出されなかった場合は、当該者の初回入札書をそのまま有効とし、辞退とはみなさない。

## 9 契約条項及び契約書作成の要否

- (1) 契約条項 契約書（案）のとおり。
- (2) 契約書は書面により作成するものとする（電子契約は現時点では採用しない）。
- (3) 契約書押印日は、令和7年8月14日までとする。

## 10 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

## 11 無効な入札に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札者又は代理人が同一案件について2以上の入札をした場合
- (2) 入札者が連合して入札したと認められる場合
- (3) 入札に際して不正な行為があった場合
- (4) 入札書の金額を訂正した場合
- (5) 入札書に記名押印のない場合又は誤字、脱字等があつて必要事項を確認し難い場合
- (6) 所定の日時を経過した場合
- (7) 代理人が委任状を提出しない場合
- (8) 参加申請書類に虚偽記載があつた場合

## 12 契約条件（抜粋）

- (1) 履行期間  
契約締結日から令和7年12月19日まで。

(2) 成果物の著作権等

衛星運用元（人工衛星の運用・制御・管理を担う組織または事業者をいう。）が有するものとする。発注者は別途、使用許諾契約を締結するものとする。

(3) 秘密保持

業務遂行上知り得た情報を第三者に漏えいしてはならない。

1.3 その他

(1) 本実施要領に定めのない事項は、地方自治法及び善通寺市契約規則等の定めるところによる。

(2) 疑義が生じた場合は、発注者と協議のうえ、適切に解決するものとする。

(3) 問い合わせ先及び提出先

善通寺市市民環境部税務課 固定資産税係

〒765-8503 香川県善通寺市文京町二丁目1番1号

Tel : 0877-63-6305 E-mail : zeimu@city.zentsuji.kagawa.jp